

新富田小学校再編準備委員会
第3回 P T A 部会・学校運営部会・通学安全部会

日時 令和6年9月5日(木) 午後7時から

場所 結とぴあ 3階 307号室

1 あいさつ

2 議事

<学校運営部会> 7時～7時30分

(1) 学校運営について

(2) その他

<通学安全部会> 7時30分～8時10分

(1) 運行ルート、停留所について

(2) その他

～休憩(5分)～

<PTA 部会> 8時15分～8時55分

(1) 学用品について

(2) その他

3 その他

次回開催時期について 令和6年 月 日

第3回学校運営部会の論点整理

到達点 令和8年4月から児童が安心して学校生活を送れるよう事前交流や特色ある学校行事の在り方を検討する。

学校運営については、校長の管理の下各学校で計画して行うものである。学校運営の主体は学校であることを尊重しつつ、今回は、学校再編という市教委が計画して進める課題であるため、学校再編準備委員会の案件として、統合までの事前交流や特色ある学校行事のあり方について協議することとする。

学校運営全般について

学校間の協議で詳細を決めていく。部会としては、学校間の協議を尊重する。
(第2回部会で承認)

事前交流について

前回提案があったとおり進めていく。(第2回部会で承認)

特色ある学校行事について

- ・児童の負担過多にならないよう配慮し、阪谷小学校のよき伝統を新富田小学校の教育活動に活かしていけるよう検討していく。
(第2回部会で協議)

阪谷小学校で行ってきた「野菜づくり」、「田植え」、「土曜日開催学校行事」、「星空保護区の取組」など、今後検討していく。(第2回部会で協議)

保護者対象再編説明会について

(案)再編についてある程度方針が固まった時期を見据え、市教委主催の再編説明会を開催する。

対象：令和7年度入学予定保護者、令和8年度入学予定保護者、再編時の3年生～6年生保護者(令和6年度の1年生～4年生の保護者)、その他希望する保護者

開催時期：令和6年11月末～12月中旬

内容：学用品、スクールバス、クラス替え、修学旅行、放課後子ども教室、その他

・その他

- ・修学旅行について(令和8年度に向けての調整について情報があれば)
- ・クラス替えについて(令和8年度に向けての情報があれば)
- ・校時について(令和8年度の校時表作成について情報があれば)

以上の点について、必要があれば各選出団体等で事前に協議の上、部会でご意見くださいますようお願いいたします。

第3回通学安全部会の論点整理

スクールバスの運行ルートについて

到達点 スクールバス運行基準に則て新富田小学校区のスクールバス運行ルート案を作成する。

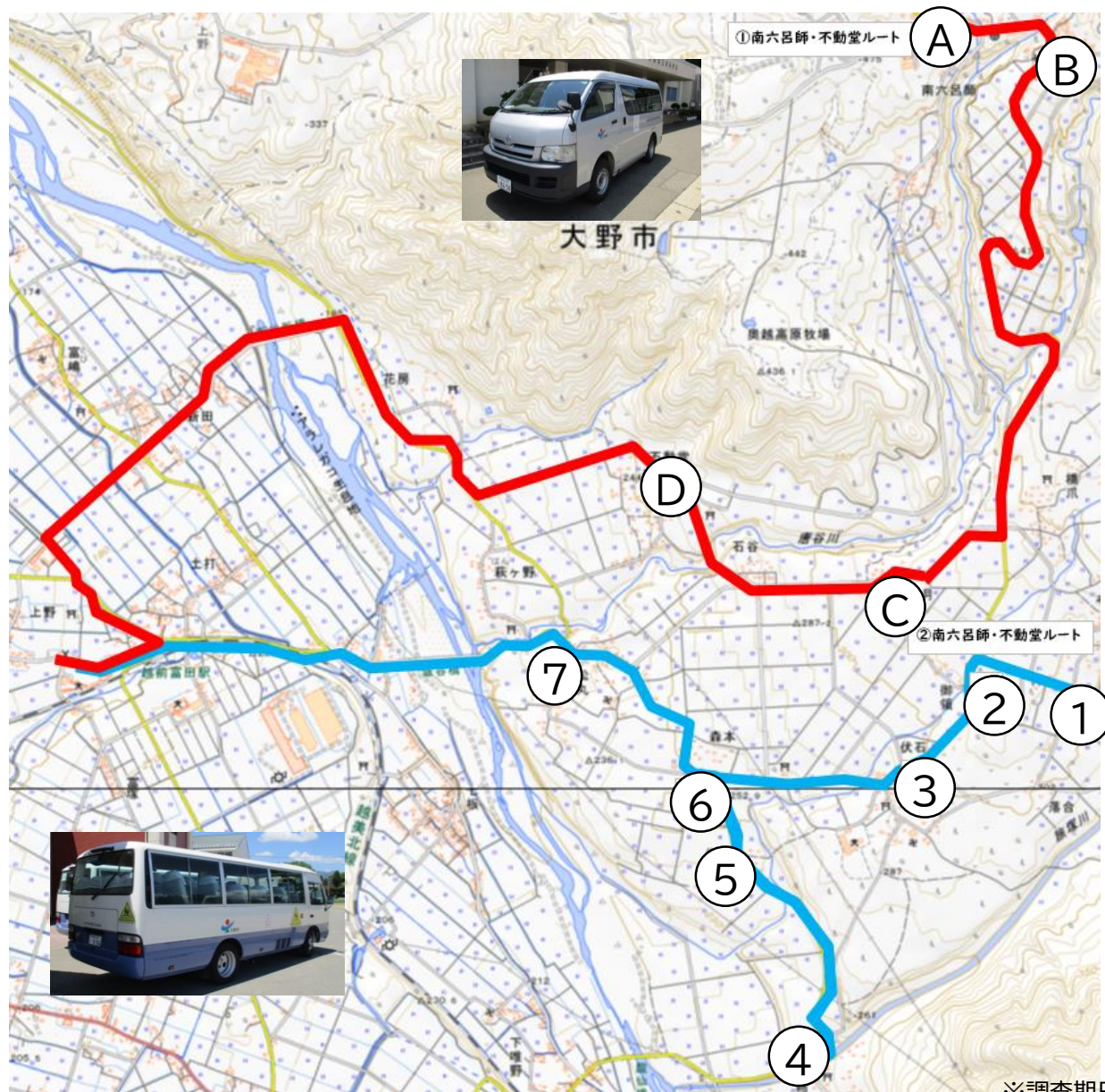
（案）阪谷小学校区の運行ルートは2ルートとする。（別添資料）

（案）停留所の場所は適切か。（別添資料）

- ・スクールバス運行にかかわる諸課題について。
（学校の校時表の調整、スクールバス乗車時のトラブル対応、その他）

以上の点について、必要があれば各選出団体等で事前に協議の上、部会で
ご意見くださいますようお願いします。

スクールバス運行ルート（素案）／阪谷小校区



◆南六呂師・不動堂ルート 想定児童数8人 ※R8年度予定

ルート	発着時刻		乗車人数	所要時間	距離
A 旧六呂師小入口	7:30	—	2人	—	—
B 南六呂師バス停	7:32	7:33	1人	1分40秒	0.7㌦
C 大月ふれあい会館前	7:38	7:39	2人	4分50秒	3.1㌦
D 先請寺前	7:42	7:43	3人	2分30秒	1.3㌦
富田小学校	7:50	—	—	6分50秒	4.4㌦
計	20分		8人	15分50秒	9.5㌦

◆蓑道・松丸ルート 想定児童数19人 ※R8年度予定

ルート	発着時刻		乗車人数	所要時間	距離
1 蓑道入口	7:25	—	3人	—	—
2 御領バス停	7:27	7:28	2人	1分30秒	0.9㌦
3 伏石バス停	7:30	7:31	2人	1分20秒	0.7㌦
4 馬橋前(柿ヶ嶋)	7:35	7:36	3人	3分40秒	2㌦
5 八町バス停	7:38	7:39	6人	1分50秒	0.9㌦
6 森本バス停	7:40	7:41	1人	1分	0.4㌦
7 松丸バス停	7:43	7:44	2人	1分40秒	0.8㌦
富田小学校	7:49	—	—	4分50秒	2.3㌦
計	24分		19人	15分50秒	8㌦

※調査期日:8月19日(月)9:00～、晴れ、10人乗りハイエース、時速40～45㌦

第3回PTA部会の論点整理

学用品に関する論点整理について

到達点 令和8年4月から使用する学用品について方向性を決める。

○基本的な考え方

現在使用している学用品は、統合後も引き続いて使用することができる。揃える必要がある学用品については、これまでの統合に倣い購入補助を検討する。

制服について

現在の制服を引き続いて着用する。(第2回部会で承認)

体操服について

(案) 統合先の富田小学校の体操服に揃える。
2年生～6年生までの購入補助を検討する

通学用カバンについて

現在使用しているナップランドを引き続いて使用する。(第2回部会で承認)

その他の学用品について

(案) 高学年(4～6年)の内ズックと全学年の外ズックは、揃える必要がある学用品として購入補助を検討
名札・ゼッケンは、富田小では使用しない。ナップランドの校章は必要か？

以上の点について、必要があれば各選出団体等で事前に協議の上、部会でご意見くださいますようお願いします。